

観光振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成21年3月13日(金曜日)
午後1時32分～午後3時56分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 安 富 法 明 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長
徳 並 伍 朗 委 員 村 上 健 二 委 員
布 施 文 子 委 員 荒 山 光 広 委 員
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員
秋 山 哲 朗 議 長
4. 欠席委員 河 村 淳 副 議 長
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長
佐々木 昭 治 係 長 田 畑 幸 枝 企 画 員
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 山 縣 博 行 総 合 観 光 部 長
山 本 勉 総 合 観 光 部 篠 田 清 実 総 合 観 光 部
観 光 総 務 課 長 観 光 振 興 課 長
兼 重 勇 総 合 政 策 部 長 佐 々 木 郁 夫 総 合 政 策 部
企 画 政 策 課 長
國 舛 八 千 雄 教 育 委 員 会 事 務 局 長 池 田 善 文 教 育 委 員 会 文 化 財 保 護 課 長
伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長

午前1時32分開会

委員長（安富法明君） それでは、きょうは大変春の嵐のような中をお集まりいただきましてありがとうございました。それでは、只今より第8回観光振興対策特別委員会を開会いたします。本日の予定でございますが、前回第7回に中間報告の形で議長のほうに報告書出しておりますので、本日の第8回の特別委員会におきましては、お手元にお配りをしております次第、1番目として新年度における観光事業、それから特に新規事業等についてということと特に分けました。2として秋芳洞開洞100周年記念事業について進捗状況等、議員の皆様方にもかなりその対応について不満といえますか、いろいろご意見がおありのようでございますので、分けておきました。3点目としては、そこに書いておりますように議員さんからのなんといえますか、提言といえますか、現状を聞いてみてくれということが一つと、あとその下に産業振興特別委員会との兼ね合いといえますか、委員長さんからお話がありました件を後程、図らせていただきます。それでは委員の皆様方特にきょう取り上げて欲しいというふうなご要望等が特にありましたら、ないですか、また協議の中でお気づきがありましたらご意見をお願いします。議長のほうよろしいですか。（発言する者あり）それでは次第に沿いまして、まず第1番目の新年度における観光事業、特に新規事業等についての説明をしていただきます。執行部のほうでよろしくをお願いします。

総合観光部長（山縣博行君） それでは、新年度の事業を説明を申し上げる前に本年度は、昨日の予算委員会におきましても、特別委員会におきましても、新年度の事業ほとんど説明をいたしておりますので観光事業だけということで、また重複をするようになるかと思えますけれどもご説明をさせていただきます。今年度は、開洞100周年という節目の年にもあたっております。そうしたこともありまして開洞100周年に伴います各事業そうしたものをかなりたくさん組んでおりまして予算にも計上いたしております。それと合わせまして、また昨年12月に行っております近隣町村との広域観光そうしたものの協定を結んでおりまして下関、あるいは下関の海響館、あるいは長門のみすゞ記念館、それから秋芳洞、といったものの共通券の販売、そうしたものを今年度も予算の中に組み込んでおるといったような状況でございます。そのほか新しいできるものなら、観光私ども昨年合併がありました関係で昨年は検証の年であるというふうに私自身も思っておりますし、それと併せ

て今年はその検証を踏まえた上で一つ一步前へ踏み出す年であるということで予算的にも観光振興の振興計画も今年計画をするように予定をいたしております。そうしたことで新規事業をとということで総務的なものあるいは振興的なものを課長からご説明をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

委員長（安富法明君） はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） それでは、平成21年度重点事業という1枚紙をお配りしてと思います。それに基づきましてご説明申し上げます。この中で交流拠点都市を目指して観光立市ということで新規事業について記載されております。一番上に記載されております開洞100周年記念事業これにつきましては4,844万3,000円ということで次の項目でご説明をするということでこの説明につきましては省かせていただきます。新規事業の上から4番目、花づくり推進事業、これにつきましては教育委員会のほうで実施をしていただいておりますが、いまお手元に資料として2枚紙をお渡ししておると思います。21年度新規花壇プランター花の苗の配布計画、これにつきましては教育委員会と協議いたしまして観光に関する部分の花の花壇とプランターにつきましては配布の計画を頂いております。1といたしまして随徳橋のところに花壇1箇所、プランターが200個、2といたしまして、広谷地区を中心といたしまして花壇に600本とプランターに秋芳洞商店街、貸し切りバス、駐車場、秋芳洞バスセンター南駐車場等に設置していただくようになっております。また黒谷案内書を出したところにも花壇とプランターを設置、そしてエレベーターこれにも出たところにもプランターを設置、大正洞、景清洞それぞれに花壇及びプランターを設置していただくことになっております。また長登銅山文化交流館にもプランターを50個設置していただくということでございます。そして国道沿いでございますが、林総業これは旧美東と旧美祢市の境界でございましてその国道435号線沿いにプランターを設置していただきます。また美東境の手前でございます国際芸術村の入り口ここにもプランターを設置していただきます。そしてその手前にあります消防署、ここには花壇が大きく三つありますので花壇に花を植えていただくということで合計花壇につきましては3,200本、そしてプランターにつきましては1プランターに10本ということで1万1,460本、合計で1万4,660本の花を観光の周りに植えていただくことになっております。

続きましてその下の新規事業、下関・長門・美祢市広域観光推進事業、これにつきましては先程部長のほうで少しお話をしましたが、昨年の暮12月12日に下関市、長門市、美祢市において広域観光振興に関する協定を結びました。その時に今年の観光事業として実施するという事で各施設の周遊をするための共通チケットの発行と広域観光ガイドブック作成するという事で話ができております。その広域観光ブックと共通チケットの作成費が85万円となっております。共通チケットにつきましては下関市の海響館1,800円を1,400円に、長門市のみすゞ記念館350円を200円に、美祢市の秋芳洞1,200円を800円に値引きまして三つの施設を回りまして2,400円という形の共通チケットを作成することになっております。

委員長（安富法明君） 山本課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） 続きまして、今の欄の一番下ですが、新で秋吉台ライブカメラの整備事業というのがありますが、これについてご説明を申し上げます。先般の議会でもご説明を申し上げましたが世界中に秋吉台をPRをしたいという思いでございます。秋吉台は四季折々いろいろな顔を見せてくれるわけですが、その顔に併せて鍾乳石とかドリーネ、カルストロード、それとか雲海とかあります。夜になれば夕日とか星空とかあるわけです。またイベントであれば山焼きとか花火大会この辺を高性能のカメラを秋吉台に設置しまして24時間世界中から閲覧可能にして楽しんでもらいたいということでライブカメラを設置するようにしております。この設置場所については、今現在では博物館に設置をすれば一番展望も開けるんじゃないかなというふうに思っております。要は、これを通じて秋吉台のファン増やしたいとこのライブ映像はホームページから見る事ができますので見るようにするわけでホームページの閲覧の拡大にもつながるし、訪問者の増加にもつながってくるというふうに思っております。このカメラは一応自由に拡大ができたりとか縮小ができたり、ズームですね旋回等も可能なカメラということでございます。携帯電話からも静止画面なら閲覧することも可能なカメラということになっております。新規事業等については以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（安富法明君） あと長登の関係であれですかいいね、新年度で多少ここに書いてありますけれども文化交流館等の関係、完成の関係とかで、あるいは化石採集

場とかの関係ではありますかね。はい、池田課長。それとですね下に3のところにその他にですね、美祢市長登銅山と奈良市との関係というような書き方してるんですが、ある議員さんから例えば奈良市にあるんですかねあの東大寺はこちらの長登銅山の宣伝を例えば東大寺のどっかに掲示板でもあってその宣伝をするようなことが取組まれちよるじゃろうか、またそういうことできてないんだったらさせてもらうとか、あるいは友好都市になるとかいうふうなことのようです。そういうふうな関係での先方との関わりといいですか、観光関連の関わりが試みられちよるじゃろうかというふうなことがご意見がありましたから書いておりますのでできればその辺のことも一緒にお答えをいただいたらと。

教育委員会文化財保護課長（池田善文君） 只今の委員長のご質問等にお答えいたします。まず新規事業で長登銅山文化交流館の事業でありますけれども、この4月24日が竣工会館ということで、スタートするわけでございますけども竣工会館の関係で23万円を計上しております。そして新たに入場券、パンフレット等が入りますんでこれが92万円だったと思います。そのほかは職員、臨時職員でございますけどもこれが3名体制で当面1年やってみようということになっておりまして具体的な1年間の中での事業といたしましては、11月の14、15、2日間、土・日にわたりまして第2回の銅山まつりの開催の予定でございます。これは去年は美東中学校の中学生の総合体験学習的な宿泊体験ということで実施いたしました銅の製錬・鑄造体験なんですけどもそういうものを引き続いて年1回長登銅山文化交流館の隣の作業場でやっという計画でございます。それから化石採集場のほうでございますが20年度の地域臨時交付金を対応といたしまして、簡易な、いわゆる休憩所、それからトイレ箇所を増設する計画でございます。また21年度事業で化石採集場にはこの近隣の観光地を案内をする観光パネルをちょっと大きなものを設置する計画であります。最後の長登銅山と奈良東大寺との関係でございますけれども、これまでそういう試みはございましたけども、実際長登銅山が観光地として受け入れ態勢ができておりませんでしたのでなかなか観光宣伝という意味では旧美東町でも行っておりません。あくまでも学術的な場所ということで啓蒙してきましたけどもこれからはそういう方向が必要かなというふうにも考えております。現在、長登銅山文化交流館の開館に当たりまして看板題字は東大寺の長老に書いてもらうようにしております、また、いずれお見えになるかもわかりませんが

今後、関係は親密に保っていきたいと、お願いすればその大仏殿の一角で可能であるかもわかりませんが、これは当たってみなければわかりませんので今後の課題ということでご了解いただければと思います。以上であります。

委員長（安富法明君） はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 東大寺との関係で観光宣伝ということなんですが、これは美祿市民の方からお聞きしたんですが、大仏さんを観光で行ったときにそのガイドさんからこの銅は山口県的美祿市の長登りというところから来た銅ですよというように説明を受けられたようでございます。逆に東大寺の大仏様にとっては周りのガイドさん含めてそういった教育がきちんとできておるんだなということで喜んで帰ったというお話を聞いております。

委員長（安富法明君） 一応執行部のほういいですか、今の。それじゃ今説明受けましたんで、委員さんのほうで質疑があれば発言して下さい。下井副委員長。

副委員長（下井克己君） 今の副市長のお話なんですけどそれは山口県の観光客の方のみに話されたことじゃないですか。と思うんですが。山口県から来られてるから美祿市の長登りというふうに私は聞いております。それと花づくりの件なんですけど今ここに13箇所書いてありますけどこの範囲のほかで地区外でその地区の方がこういうのに参加したいと言われた場合にはこれには参加できないんですか。例えば別府地区で県道沿いにこういうのをやりたいという要望が出たときにはこれは別の事業のほうでやるということですか。この事業には参加できないんでしょうか。

委員長（安富法明君） 担当がおらんもんですから。このことだけ調べてくれ来てくれと頼んだもんですから。林副市長のほうで何かわかる。

副市長（林 繁美君） この花の苗の調達方法なんですが、社会復帰促進センターの刑務作業で出てくる花の苗等を調達しようということだったと思います。それと旧美祿地域で作ってますフラワーセンターでやはり花の苗を作っておりますので、この時期的なものもありますけど、今そういったように地区での共同花壇といいですか、学校花壇等も含めてそういった花壇に花の苗ということになればそれはどうにか調達はできるんじゃないかと思います。

委員長（安富法明君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） いつ質問していいかよくわからないんですが、ETC高速道

路の都市圏を除いてどこまで行っても土曜・日曜・祭日は1,000円ということ
を聞いておりますが、その設置も機械が売り切れてやれんというのを昨日晩からず
ーとやっておりました。実際にその関係での影響というか、いい意味でのあれはど
のように見ておられるか、2年間と確か聞いたんですけど、どの辺までいい意味で
の影響が出るかなーと読んでおられますかね。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） 何を聞かれてもかまいませんが、お答えが、執行部のほう
で何か考えて、篠田課長のほうで応えられます。はい、篠田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 今、岩本委員のほうから質問いただきま
したが、私どももこの不景気の中大きな100年に一度というような不景気な中で
観光客の目減りについても懸念してるところなんですけど、高速道路のどこまで走っ
ても1,000円という制度につきましては大変いい、光を見たような感じをして
おって多くの観光客を期待してるところでございます。また100周年記念もあり
ますのでその辺についてはたくさんの観光客が来ていただけたらと思っております。

委員長（安富法明君） よろしいですか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 大変読みにくい数字かもしれんけどお互いに議会も執行部も
お互いによろPRしてやりましょう。

委員長（安富法明君） よろしいですか。ほかには。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 花づくりのほうで質問したいんですけど、花の種類というの
は季節によって変わるわけですかね。プランターの中の花というのは。それと水や
りというのはどのように考えていらっしゃるんでしょうか。

委員長（安富法明君） 篠田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 今、私どもで聞いておりますのは、年2
回花を変えられるということを知っております。そして花壇なり、プランターを
設置する場合は地域の方にもお願いし、地域の方にもご協力をいただくというこ
とを考えております。

委員長（安富法明君） よろしいですか。山中委員。

委員（山中佳子君） 国道沿いとかもありますよね、そうなるのかなり広範囲にな
るけど地域の方にお願ひされるんでしょうね。

委員長（安富法明君） 篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 職員だけではできないというところもあ

りますので、ボランティア等も地域の方等もお願いして対応をできたらと思っております。

委員長（安富法明君） よろしいですか。ほかには、布施委員。

委員（布施文子君） 下関・長門・美祢の広域観光についての予算が85万、こないだの説明では何かこちらから拠出するだけのような感じの説明だったと思うんですが、これはこれからどういうふうに向けて進んでいかれる予定がありましたらお願いします。

委員長（安富法明君） はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） この共通券の作製につきましては下関市が一括して作成し、それに負担金を出すものであって、共通券はそれぞれ美祢市・下関・長門の窓口で販売をするということになっております。またガイドブックにつきましてもそれぞれ下関・長門・美祢でわけましてそれぞれのところでガイドブックを配布するということになっております。

委員長（安富法明君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） 共通券というのとガイドブックというのと別ですか。

委員長（安富法明君） はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） ガイドブックというのは俗にいうチラシ、パンフレットでございます。広域のパンフレットという考え方で結構です。（発言する者あり）そういうことです。（発言する者あり）共通券というのは、海響館、金子みすゞ記念館、秋芳洞、この3箇所を1枚の件で回れる共通券ということで割引をいたしまして、その三つの箇所で2,400円の販売となっております。

委員長（安富法明君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） 先程からでています歴史や文化についてどうも宣伝が足りない、よく知らないという長登銅山の件につきましてもいろいろなところに美祢市は歴史と文化というのが非常にたくさんの宝庫のようなものがあると思うんですね、それについてやはりもう少し市民が知らなければならないと思うのでそういう歴史講座のようなものをされる予定はないかということについてお伺いしたい。

委員長（安富法明君） はい、池田課長。

教育委員会文化財保護課長（池田善文君） 只今の市内のいろんな歴史、文化財等

の宣伝ですけども大変遅くなっておりますが、20年度事業で美祢市文化財マップを作成しております。今印刷中でありまして3月末か4月に入れば各家庭に無料で配布する予定であります。A1版のカラー総ページございまして、裏表に美祢市の地図とそれから国・県・市指定の文化財を全部網羅しておりますのでこれで学習していただければと思っております。それと郷土の歴史講座でございますが、美祢図書館でふるさと歴史講座というのを年に何回かやっていらっしゃいますし、旧美東町のほうでも美東大学歴史講座というのがございましたけど現在中断しておりますが、21年度からはまた再び改正でやるような方向もあるようでございます。以上であります。

委員長（安富法明君） よろしいですか。布施委員。

委員（布施文子君） 今のふるさと歴史講座も大変良いことだと思っておりますし、どんどんそれが広がっていけばいいと思うんですが、民間の中にも歴史等に詳しい人もいてその人たちも講座を開かしてほしいという申し出があったんですけど、なかなか行ってお願いをしたけれどもそちらの専門的なものを優先ということでなかなかそれに加えてもらえなかったというような話がありますが、そういう民間からの住民からの申し出を受け入れてでも講座を増やしていこうとかそういうようなお気持ちありますか。

委員長（安富法明君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 今の布施委員のご質問ですけど、現在どのくらいの方がそういう知識をもっておられるかということもおそらくしてないようです。やはりちょっと話は変わるんですが、ボランティアガイドさん等とも依然お話したこともあります。是非育てなければいけないということをおもっていますし、またそれと同じようにそういう知識をもっておられる方のそういう場をやはりこれからも作っていく必要があるかと思っております。だからまずはそういう方がどれくらいおるか、またどういった内容の知識をもっておられるかということをお把握する必要があるかと思っております。

委員長（安富法明君） よろしいですか。ほかには、はい、下井副委員長。

副委員長（下井克己君） 長登銅山文化交流館の件なんですけど4月24日に開館ということで観光課としてどのような宣伝を考えておられますか。お聞かせ願いますか。秋芳洞との関連もありますし、化石館との関連もあると思っております。今からオ

ーブンしていくわけですからやっぱり宣伝して人に来ていただけないと意味がないと思います。当然観光としてもいろんな交流をよその観光地との交流も考えていかんにゃいけんと思いますのでどのような宣伝をもし考えておられるのであればお聞かせ願えればと思います。

委員長（安富法明君） 山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） この文化交流館が建設はされておられませんけど、今年100周年の中でも美祢市の歴史街道スタンプラリーというのをいろいろ計画しております。市内の回遊観光の一つの走りになればいいなとこれからやっていければいいがなというところで、そのコースにもいろんな長登銅山あるいは近隣市やいろんな明治維新に関わったような箇所を繋げてスタンプラリーを行っていくというそういうことも、今から考えておりますのでそうしたものを今から100周年の記念の事業の中でも宣伝をしていきたいなというふうに考えております。

委員長（安富法明君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 先程、布施先生のほうからお話がありました件ですが、池田課長も来ておられますので、先般、美東町の文化研究会というのがありまして、美祢市内の歴史的なところたくさん見学をいたしました。布施先生のご自宅の近所にも行きましたし、美祢市の方も秋芳町の方も、美東町が7割ぐらいのたくさんの方が見て回られまして私も大変そういうことが好きなもんですから勉強になったんですが、池田課長もしよかったら、この席で大変良かったから、ちょっと簡単に説明でもどうですかね。

委員長（安富法明君） はい、池田課長。

教育委員会文化財保護課長（池田善文君） 岩本委員のおっしゃるのは確か11月の美祢市教育委員会主催の文化財めぐりだと思いますけども、これは、一応最初の年でありましたので3日を計画をして毎週1回ということで計画をしたわけでありまして結局参加が最初の会が18名、2回目もそのぐらいだったと思います。日曜日の開催期日11月23日だったと思いますが、これは参加者が2、3名でありましたので中止をさせていただきました。主に美祢市内、美東・秋芳の人は美祢市内、旧美祢市の人は秋芳・美東のほうということでコースを決定して開催させていただきました。大変好評でありました。できましたならば21年度も継続して開催をしていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（安富法明君） よろしいですか。ほかには。はい、布施委員。

委員（布施文子君） 長登の文化交流館がオープンになるんですが、そこへ見学に行こうというグループでもあったら市のほうからバス等は便宜が図っていただけるかどうかお伺いします。

委員長（安富法明君） はい、池田課長。

教育委員会文化財保護課長（池田善文君） 大変難しい事例だと思うんですが、要は団体がどういう団体であるかということと、その趣旨が多いに関係するのではないかと思います。文化財の学習とか歴史の学習とかいうふうな分野でいかれる場合は、それぞれの担当の課を通してご相談されれば取り計らっていただけるかもわかりませんが私の文化財保護課では、例えば、ある団体が是非歴史の学習をしたいということであれば、総務課のバスの都合もございませぬけども検討はさせてもらってもいいかなと思っております。それぞれ性格が違ってきますので、その場その場で対応がどうなるかというのは全般的には答えは申し上げられませぬけども。

委員長（安富法明君） それでは、私のほうから1点お聞きします。花づくりの件で社会教育のほう、これだけでしたから呼びをしませぬでしたが、こういうふうな事業ですよね観光振興も兼ねてという担当課長のほうから説明があったと思うんですが、ひょっとして21年度だけちゅうことはないですよ。やっぱり長い目で推進をされるというお気持ちがあるのかどうか。はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 今の花の関係なんです、このプランター設置、また花の苗の配布と、いうこと一つのきっかけにしていただければいいんじゃないかと思うんです、きっかけというのが花を環境を美しくしようとかいうことの一つでまた外からのお客様のおもてなしの一つということで地域の方がやはりそれを育てていっていただくということの方向性のほうにやはり期待をしておるところです。

委員長（安富法明君） ということは、22年度以降については定かでないということですよ。私が今思いましたのは副市長のほうからこの苗のもとが社会復帰促進センターのほうから出てるというか、あそこの作業の中でというふうなお話がありました。もしそういうことで長い目で見て毎年毎年そういうふうな取組みをされるのであればやはり市のほうもそういうふうな感じで行政が引き受けて財源があるかもしれませぬけれどもそういう中で供給をするというふうなこともやはり考えられるのが普通のような気がせぬでもないんですが、課題でしょうかね。わかりまし

た。是非1年だけで終わるといふことのないように、行政のほうも指導があればやっていただきたいと思います。それじゃですね一通り説明なり質疑を頂きました。あと伊藤部長のほうにちょっとお願いを先程したのですが、関連の交通の問題とかを例えば銭屋美祢線とかもお願いしておりますし、地域的に観光拠点同士のアクセスというのも非常に大事になってこようかと思っております。現状で今担当のほうでたいたい状況を主だったものでいいと思いますからお話ができたらしておいていただきたい。そのつもりでお呼びをしたんですから。伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 基本的に幹線的なものは県に頼ってるような状況でございます。きょう午前中にも産業振興対策特別委員会のほうで高規格道路小郡萩道路の視察もしたわけです。先程、言われた銭屋美祢線それも随分前からですが秋芳町の時からも要望がありましたけど知事要望、また今回には美祢土木事務所との協議においても建設観光委員会で強く要望しております。県に直接話したあれによりますと小郡萩道路の予算が莫大あるということが、一つのネックには、なっております。しかしながら美祢市の北部を東西結ぶ大事な幹線道路ということで今後も強く要望してまいる所存でございます。市長のほうにも知事ともトップ会談でその辺はいわれてることも確認しております。今後、財政の状況によるわけですが、道路網の整備については強く要望したいと思っております。以上です。

委員長（安富法明君） あと一応この前秋芳洞の稲川の河川公園が途中で終わってるような感じになっておるからということも一応出してありますのでこれすぐにどうこうというわけになかなかいかないでしょうけども基本的には執行部のほうでは配慮を引き続きしていただきたいといひますか、お願いをしておきます。道路関係で委員さん何かありませんか、よろしいですか。（発言する者あり）

それではこの件に関してはここまでにしたいというふうに思いますが、あと林副市長のほうで、例のこれからの組織的な取組み、あとにしますか。観光事業のほうで。（発言する者あり）ちょっと待って下さい配りますので。それでは副市長のほうでこれの一応本会議で説明が、お話がそれぞれ市長、副市長の二人の方からあったわけですが、これを踏まえてあるいは委員会の提言等、あるいは総務のほう意見書が出ると思いますが、その辺のことも踏まえてちょっと説明をしといてください。はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 今、お手元に配らせていただきました先の議場でご説明し

たように山口県の、県が行いました市町行財政状況実地調査の結果ということでその写しを配布させていただきました。議場で説明しましたように大きく観光の事業特別会計につきまして3点程指摘を受けております。もう一度復唱しますが、一つとして今後の観光事業のあり方についての検討と民間的経営手法の導入の促進というのが1点。2点目により堅実かつ合理的な収支計画の策定と専門的見地からの実効的な経営改善策の検討。3番目最後ですが、適正な職員規模・配置の検討ということで指摘をしていただいております。これを受けましてといたしますか、これ以前に本会議場で話がありましたように包括の外部監査も入ってくるということでおそらくこれと同じような指摘を受けるんじゃないかと思っております。この適正な3番目に言いました職員規模・配置等については、これが新市の合併時に直営、観光の案内業務なんです、全職員が正規の職員でした。それを委託職員に切り替えて人件費等を節約しようということで努力しておりますが、さらに県のほうの指摘では、今、行っておる臨時職員これに書いてありますけど職員等も年間通じて雇用する方法ではなしに、やはり繁忙期、閑散期等に分けての採用等も考えられるんじゃないかといった指摘もされております。それと民間的経営手法の導入ということで当然行政のほうもやっております指定管理者制度、業務委託制度等あるわけなんです、先の特別委員会でもお話がありましたようにやはり直営ではなしに民間ができる業務があるんじゃないかといったご意見も頂いております。また最近そういったことで地元のほうでそういった動きも実際にあります。今、その地元の動きに併せて観光部のほうの担当がすり合わせといたしますか、協議を行っておる状況です。これが4月1日になるのかどうかということにはわかりませんが、そういったお客様相手の観光業務です。そういったことの改善ができるめどが立てば改めまして議会のほうにでも相談なり報告をさせていただけたらと思います。現在そういった民間さんの地元の動きがありますのでその辺事務的なといたしますか、すり合わせを今しておる状況です。以上です。

委員長（安富法明君） 今の林副市長のほうから説明を頂きましたが、県の指摘につきましては本会議でも一応市長なり副市長のほうから重複はしましたけれどもありました。この件に関してご質疑がありましたらどうぞ。よろしいですか。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 3番目の適正な職員規模ということですが、今、予算

化されている人数が適正な規模だとお考えでしょうか。

委員長（安富法明君） はい、林副市长。

副市长（林 繁美君） 先程、ちょっと申し上げましたように合併時に正規の職員を引き上げてその頭数ほど委託職員をそろえておったという現実で、今、来ております。実際1年をとおしてそれだけの人数がいるかどうかというものは私のほうではちょっとわかりません。原課のほうに聞いてみないとわかりませんが、やはりこれから全体的な役所の業務もそうなんです、一人一つの仕事という時代ではないと思います。やはりオールマイティー的な分野といいますか業務をしていく必要がこれからはあるかと思います。だから現在の今の観光の機構に付けておる正規の職員含め委託の職員さんについて適正な数かといえば、今言えるのは県からの指摘がありますようにもう少しどうにかならんのかなとこういったところではないかと思います。

委員長（安富法明君） よろしいですか。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 現場からはどんなですかね部長。今ので今年1年やられて見て十分だったでしょうか。

委員長（安富法明君） 山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） 今、現場では合併時に全職員であったものが、今、委託の職員さんと実質の市の職員と半々の状態で現在仕事を行っております。そうした中ですぐということとはなかなか難しいんじゃないかなというふうに私も思っておりますから、将来的にそうした今の観光の累積赤字といいますか、そういうものを解消していく中で秋芳洞だけではなくて、合併をして秋芳洞だけではなくて美東の景清洞あるいは大正洞それから養鱒場も含めた中で観光というものが、それから美祿市のいろんな施設も含めた中で観光というものを考えていかななくてはいけないという状況になっております。範囲がかなり広がっておりますのでそれを全部は賄える民間の一つの組織がすぐにはできないと思いますけどそうしたものがあればそういう方向に今の指摘の中にもありますけどもそうした状況に行かざるを得ないのではないかなというふうなこともありますけれども職員の規模としましては、年間ご存知のように60万というお客様をさばく箇所でございます。その対応ができればそうしたお客様を受け入れるそうしたこともありますし、そのおもてなしあるいは接遇の面、そうしたオーソリティー全てができる人材でなくてはいけない、ま

たそういうことも育成をしていかななくてはいけないということもございますので、将来的にはそうした方向にはなるだろうということはあるんですけど、今、それもしっかりとお客様が相手でございますので、今、果たしてすぐ切り替えた時点で不評であったときにはこれを取り返す時にはものすごく時間がかかると思います。だからそういう間違いがないようにしっかりと私のほうも考えて現場のほうも考えてことに当たりたいというふうに思っております。

委員長（安富法明君） よろしいですか。ほかに、よろしいでしょうか。ご意見も一応伺いました。ただ、これ県の行政指導みたいなもんですから、これは業務改善命令とか言う関連機関にしても書き方はなんか優しい書き方が上のほうにしてありますけども要するに会計に大きな課題があって改善しなさいということですから、山縣部長の現場をもっていわれることもよくわかりはするんですが、毎年毎年、掛りますよね、それに何百万も外部監査をかけて私は無駄のような気もするんですよ、単純な会計ですから、ですから要は対策のほうが大事なんですよ、あのお金、外部監査の費用で対策を考えた方がいいように思うんですが、制度ですから仕方ありませんけれども悠長なことも言っておれないということですよ、その辺のことはよろしく願います。それでは一応区切りがいいですから10分間、35分まで休憩をします。その次に100周年についてのことを重点的にやりたいというふうに思いますのでよろしく願いを申し上げます。それでは暫時休憩をいたします。

午後2時25分休憩

午後2時37分再開

委員長（安富法明君） それでは休憩前に続き会議を開きます。最初に総合政策部のほうからこれは1周年記念の件ですか、報告なりあるようですから願いをいたします。佐々木課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） それでは合併1周年記念式典そして秋芳洞開洞100周年記念式典ということで資料を今お配りしております。先日も4月4日のことにつきましてのお話を申し上げたところでございます。4月4日は朝8時30分からは秋芳洞案内所のほうで秋芳洞開洞100周年の記念式典、そして会場は美祿市民会館のほうに移しまして10時から合併1周年の記念式典その中で

は市章等の発表も併せてまた合併の功労者の方々の表彰とかそういう記念式典を行います。そして11時20分から今お手元にお配りしてありますが合併1周年、それから秋芳洞開洞100周年という両方を記念してのミステリーイベントということで一つのイベントを考えているところでございます。午後から13時から第22回目の桜まつりが例年どおり会場は市役所の駐車場で会場として行われるということでございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） 今、お手元にお配りをしましたパンフレットと申しますが資料についての説明でした。これについて、はい、下井副委員長。

委員（下井克己君） これは大量に刷られたんですか。私これを見た時に美祢市長何々事件秋芳洞でつかまえてと書いて、その上に入場無料と書いてあるから、パッと見たときに秋芳洞が入場無料なんかなと思いがしたんですけど私だけですかねこれは。

委員長（安富法明君） 佐々木課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） お答えいたします。会場は美祢市民館ということにしております。入場無料という記載がそのようなと思われる方も誤解を受ける場合もあるかと思えますけれどもあくまでも記念イベントは美祢市民会館の中で行うということをご予定しておりますのでよろしく願いいたします。

委員（下井克己君） 説明を受ければわかるんですけど、パッと見た時にそういうふうに思う人が出るんじゃないかなということをお伝えしただけです。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 市民の方が間違えると思うんです。秋芳洞でつかまえてとなっているでしょう、それなのにこれ本来ならば美祢市民館のところに入場無料というのならわかるけど、秋芳洞でつかまえてというのに入場無料、普通の人たちは入場と入洞と違うかもしれませんがこれは本当に間違うと思いますよ。もう少し考えてやらんと何ぼ作るといいけれどちょっと常識はずれこれは本当に気を付けてもらいたいと思う。実際、秋芳洞に行ってこねえ書いちゃうんじゃないかと言われたら困るいな本当に。親切があざになるよ。

委員長（安富法明君） という意見なんですけど、これ大量に刷ってあるんでしょうね。（発言する者あり）修正がきくかどうか聞いてみて、（発言する者あり）この

件に関する今後の取り組み状況ちょっと確認してから報告してください。中座してもいいですから。（発言する者あり） 暫時休憩します。

午後 2 時 4 2 分休憩

.....

午後 2 時 4 4 分再開

委員長（安富法明君） それでは次第の 2 の開洞 1 0 0 周年についてということで現状を一応説明をその都度受けてきておりますが、進捗状況も踏まえて再度いろいろ委員さんもお意見がおありのように聞いておりますので説明をお願いいたします。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） それでは秋芳洞開洞 1 0 0 周年記念事業についてご説明申し上げます。今年秋芳洞が観光洞として開洞いたしまして 1 0 0 周年を迎えるわけでございます。それに伴う記念イベントを実施するために現在開洞 1 0 0 周年実行委員会におきまして記念事業につきましてご検討を頂いておるところでございます。それにつきまして現在七つのイベントにつきましてご協議を頂きそれに基づきました事業につきまして今回 2 1 年度の予算を要求したものでございます。初めに予算のほうを説明させていただきます。重点事業の 1 枚紙をお渡しいたしました中程の右側でございます開洞 1 0 0 周年記念事業、1 といたしまして世界的な照明デザイナーでございます方にライトアップをしていただきます費用が 3 , 8 8 5 万円、2 といたしましてクラシックカーの祭典これに 2 7 0 万円、写真展これに 8 9 万 3 , 0 0 0 円、4 といたしまして美祢市歴史街道スタンプラリーこれに 6 5 万 1 , 0 0 0 円、5 といたしまして大理石あかりコンテストこれに 6 2 万円、6 といたしまして寿円禅師顕彰祭 9 0 万円、7 といたしまして大菊花展及びお茶会 2 3 万 4 , 0 0 0 円です。これまでが七つの主なイベントでございます。それに伴います記念事業といたしまして秋芳洞の入洞券の配布、これは全市民の 1 世帯当たり 2 枚を無料券を配布する予定のものでございます、7 万 2 , 0 0 0 円です。9 といたしまして記念切手の発行これは郵便局にお願いをし 4 月から約 3 箇月間秋芳洞開洞 1 0 0 周年の記念切手をシートでございますが発行をしていただくということになっております。1 0 といたしまして式典の開催でございます、秋芳洞入口で 4 月 4 日 8 時 3 0 分から 9 時まで行います式典の費用でございます。この中には招待者として千葉県及び大阪府から梅原文次郎さんのお孫さんをお呼びする費用も

入っております。11といたしましてその他イベント等261万6,000円、これにつきましては既設のイベントであります体験型のイベントまた幟看板等も含まれております。これを合計いたしますと4,844万3,000円ということで今回予算要求をさせていただいております。また実行委員会に七つのイベントを検討していただいております。現在私ども事務局におきましてそれぞれの七つのイベントにつきまして日程調整そして実施されます方々のお集まりをいただきまして準備、協議をしておるところでございます。その中で予定といたしましてこれは実行委員会にお計りし決定するものでございますが、現在の段階で協議し決まっているものにつきましては日程をご説明申し上げたいと思います。世界的デザイナーにおきますライトアップにつきましては7月の下旬から8月の上旬ということでございます。2番目のクラシックカーの祭典につきましては10月30日から11月1日の3日間であります。写真店につきましては7月1日から翌年の3月31日としておりますが、写真が早くできれば少しでも早く展示したいと考えております。4の美祢市歴史街道スタンプラリーこれにつきましては7月1日から8月31日の2箇月と考えております。5として大理石あかりコンテストこれにつきましては7月18日から8月30日夏休み期間中です。6といたしまして寿円禅師顕彰祭これにつきましては7月20日これは海の日でございます。7大菊花展・お茶会これにつきましては11月5日から11月12日、お茶会につきましてはこの期間中の土・日を予定してあります。秋芳洞入場券の配布これにつきましてはライトアップに間に合うように6月中にはお配りできたらと考えております。記念切手の発行につきましては先程申しましたが、4月から約3箇月間、式典につきましては4月4日ということになっております。現在調整し各イベントの方にお集まりいただきまして一部協議をしてこういう形で日程等も予定をされております。最終的な決定につきましては4月に入りまして早々実行委員会を開催し決定をしたいと思っております。また前回の委員会でご指摘もありました観光の宣伝等につきましては昨年の暮れから開洞100周年につきましてはの宣伝につきましてはライトアップそして日程等のはっきりできないものについては観光宣伝はできなかったんですが、100周年についての観光宣伝は昨年の暮れからできる範囲はすべて新聞そして雑誌等には出しております。以上でございます。

委員長（安富法明君） 執行部のほうから説明がございました。ご質疑があります

でしょうか。はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 100周年の説明がありましたけれども大変大きなイベントになろうと思いますけども、今の1番の光のファンタジーこれについては、5月に東京で記者発表やられるということで詳しい内容については、まだ発表できないと思うんですけども、あとの事業については、あらかじめこういうことをやるというのは出てると思います。昨年暮れからいろいろとPRもされているというふうなことなんですけども、新聞雑誌いろんな媒体でやっておられると思いますけどもこういった内容をPRされておるのか、それと今後のことについて当然いろんな媒体でPRもされましょけどもポスター的なもの作られる予定があるのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。4月4日、今式典の話がありましたけども当面これが一番最初のイベントだろうと思います。それでさっきチラシ等でいろいろ問題といますか、どうだろかという話もあるんですけども、できればせつかく実行委員会がありますので予算の関係等もあるとは思いますがやはりこういったことも一回実行委員会の中で練ればまた今のようないろんな問題点も早く把握ができたんじゃないかなという気がいたしておりますし、4日に式典をやるということはもう既にいろんな方面で皆さん薄々感じておられると思いますけどもスタートの事業でございますのでできれば一回実行委員会集まってこういったことやりますよという周知をされた方が私はいいいんじゃないかなという気がしております。今の予算がこの議会で最終決定するわけなんですけども、執行部とすればそれが決まってからというお考えはもちろんわかりますけどもせつかく去年の暮れから実行委員会そのものも動いてますので周知されるという意味では是非必要じゃないかなという気がいたしております。以上です。

委員長（安富法明君） 篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 今の宣伝方法はどんな方法かということでしたが、開洞100周年という文字を入れまして、今、発表できる範囲のイベント、菊花展とかクラシックカーとかそういったものを入れて日程はちょっと入れることができないんですが、そういう形で新聞なりテレビは出してませんが雑誌には出しております。それとポスターでございますが、（発言する者あり）ちょっと具体的にどの雑誌というのは手元に資料がございませんのでちょっと回答がしかねます。申し訳ございません。それとポスターの件でございますがポスターは

作る予定はございます。ただメインイベントであります光の祭典これのイメージをまだ作者のほうから頂けないということでそのイメージをもったポスターでないという意味がないというふうに感じておりますのでそれができ次第作りたいと考えております。

委員長（安富法明君） 先に副市長。

副市長（林 繁美君） 市民向けのPRといいますが、市長とも話しておるんですが、広報に、年間通して100周年といったものもどっかのコーナー設けてやったらどうかということをお考え中です。早急に市報等にそういったコーナーを設けて組み入れて市民の皆様には周知するようにはしようと思っております。

委員長（安富法明君） はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） いろんな媒体で宣伝されてるということもさっき言われましたけどもできれば具体的に例えば何々新聞に出しましたよ雑誌は新潮に出しましたよとか、週刊現代に出しましたよとか、そういう具体的なものがあれば、あそうかということなんですけども、それと確かに一番大きな光のファンタジーの骨格が決まらないと大々的なことができないということもわかるんですけども、それを抜いた部分でも100周年やりますよということでポスター2段構えでもいいと思っておりますけど経費は少々掛かるかもしれませんが最終的には光ファンタジーを入れた大々的なものは決まってからでもいいと思っておりますけども、やるということは決まっているんで今決まっている段階のものを入れたそのものを予算の許す範囲であっちこっちに張っていただくということも一つ可能じゃないかなと思っておりますけども。

委員長（安富法明君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 今の荒山委員さんのご意見ですが、是非ともそれに沿ってクリアしていきたいと思っております。当然発表できない部分は、このチラシじゃないんですが、モザイク形式でPRに努めたいと思っております。

委員長（安富法明君） 他にもご意見伺いますが、基本的に4月にオープニングがあるのに、今見てるとおそらく皆さん動きよるんかいのと、動きよらんのではないかと、例えば庁舎の前に横断幕でもあるとか、総合支所にもあるとか、対外的なこともあるでしょうけど市民向けとか皆で盛り上げてというか、感じをよう受けちゃないんじゃないと思うんですよね各委員さんがそういうことを言われてるんじゃないかというふうに思っております。ほかにご意見ございますか。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） この件ですけれど、まず市長の顔が写って、その下にクイズに答えて豪華賞品をゲット、どこでゲットするんですか。秋芳洞でつかまえてということは、秋芳洞へ行かなければつかまえられるの、そういうモザイクはいいけどさっぱりわからんようなことじゃいけません。やっぱり主催者と同時によく知っておかなくちゃいけない、そして脚本とか舞台演出とかあるけれど出演者だれだれが出演するわけ、市民がやるわけ、そういうのもさっぱりわかりませんし、この予算がどれぐらいかかっているかもわかりません。これをちゃんとはっきりしていかないと全くこれ何をしているか、最終的には美祢市が恥をかくようなことになりますよ、そのことについて答弁できればしていただきたいと思います。

委員長（安富法明君） 佐々木課長いいですか。（発言する者あり）ちっと関連。はい、布施委員。

委員（布施文子君） このチラシのことについてですが、この4月4日、午前10時クイズに答えて豪華賞品が入るということで解釈していいんですかね。そういうことですか。（発言する者あり）秋芳洞でつかまえるということは別なんですね。秋芳洞になんか事件が起こる秋芳洞でつかまえてということと、下の4月4日10時というのとどう関連してるのかがわからないんですが。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） ちょっと待って下さい。わからんということですしね、執行部のほうで今、各委員から言われてるのと要するにチラシそのものの意図するところが全然つかめてないみたいなんですよ、お答えができますかね。はい、佐々木課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） ご質問にお答えいたします。このチラシというものの配布は、どのようなところ、今、チラシはこれを委託しておりますところの業者が若干部作ったというところでございます。

委員長（安富法明君） もう一度、よう聞こえん。ようわからんよ、若干部って、この期に及んで若干はないで。（発言する者あり）

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 市報に3月15日号でございますけれども、その4月4日の（発言する者あり）

委員長（安富法明君） いやいや暫時休憩します。

午後3時03分休憩

午後3時11分再開

委員長（安富法明君） 休憩をとり再開します。執行部のほうで説明をお願いします。佐々木課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） それではまず第1点このしおりのチラシの目的でございますけれども配布先は市内各80近くの団体にお配りをするようにしております。少しでも多くの市民の方々の来場をお願いしたいという意味でこの企画会社のほうで無料サービスで作っていただいたというところでございます。そして2点目ですけれども、当日の日程につきましては、4月4日は、先程から申し上げますように8時30分からは洞の案内所で開洞100周年の記念式典、そして10時から合併1周年の記念式典で、続きまして11時20分からがこのミステリーイベントということで、今現在作成進んでおりますけれども市内の各所で撮影をしておりますけれども市内の秋芳洞は勿論いろんなところを織り込んでいわゆるクイズ形式もあります。そういうことで美祢市を紹介するという大きな筋だての中でいわゆるミステリーイベントということで、進めるイベントを構成しているものがございます。その時間が11時20分からおよそ80分ぐらいの内容時間的なものということでございます。予算的なものは全体で20年度の補正で250万で新年度の予算のほうで2百5、60万、このイベントに係ります予算は全体で言いますと580万8,000円計上しておるものがございます。20年度でその約半分、そして21年度で残り半分ということでございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） 補足はよろしいですね。兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） こういうチラシというのは、インパクトを与えるためには、なかなかデザインとか目を引くものが必要かということでこのような形になったんだろうと思います。しかしながらその内容がなかなかこのチラシだけでは読み取れないというご意見がございますが、先程課長が申しましたように各種団体、婦人団体とか文化団体とかそういった方をお願いしてたくさんの方にまず式典に参加していただきたいし、併せてこのイベントにも参加していただきたいということで企画したものでございますから文書は当然つけるわけでございます。その中にはしっかり誤解のないような記載をしてお願いをしたらというふうに考えておりますので、その文書のほうで足りない部分、あるいは間違えてとらえられる部分については他のものをしたらというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたい

と思います。

委員長（安富法明君） 各種団体だけではなくに総合支所とか本庁とかそういうところにも置いてあるんでしょ。はい、ほかに委員さんのほうで質疑はございますでしょうか。全体として、この件も含めてでいいです。そうですねこのイベントの件に関して先にあれば片づけましょう。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 広報に載せられる下のほう、今2枚いただきました下のほうですけどちっさいことかも知れませんが午前7時50分にシャトルバスが何台でるんですか。午前7時50分に出発時刻で出発場所が美祢市役所、秋吉公民館、美東センター、行き先は秋芳洞前でこれ1回だけですか。その辺も併せてお願いします。

委員長（安富法明君） 佐々木課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 岩本委員のご質問にお答えいたします。シャトルバスという意味ではございません。配車の件につきましてはマイクロバスを運行するということございまして、1号車の、2号車、3号車、4号車と配車をする予定にしております。

委員長（安富法明君） 佐々木課長シャトルバスとかいちょるぞ。シャトルバスというのは行ったり来たりするんじゃないぞ。（発言する者あり）

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 配車予定を申し上げますと（発言する者あり）申し訳ありません。シャトルバスでございます。1号車は8時に美祢市役所を出発いたしまして秋芳洞のほうに行って、さらに秋芳洞のほうで式典が終了いたしましたら秋芳洞を出発して市役所のほうへ戻ってまいります。2号車も同じく美祢市役所を出まして秋芳洞へまいります。そして秋芳洞での記念式典が終わりますして市役所のほうに戻ってまいります。3号車は秋吉公民館から秋芳洞のほうへ、そして洞を出発しまして美祢市役所のほうへまいります。4号車は美東センターを出発しまして秋芳洞へ行き美祢市役所のほうへまいります。以上の4台で運行するようにしております。

委員長（安富法明君） わかります。よろしいですか。（発言する者あり）マイクを使ってきちんと発言してみてください。わからんもの私も聞かれてもわかりませんから。執行部のほうに回答いただきますからですね岩本委員いいですか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） これは表の一番下に広報みねで3月15日配布ですからもう既に自治会長なり区長のところにはいっちょるはずですよ。それともう一つ、今言ったようにシャトルバスでと書いてあるということは、今言われたように1号車、2号車は市役所から3、4が秋吉なり美東からということで1台で乗れん場合はどうなるんですか。その辺も1台ということは50人乗りかもしれんし、非常に7時50分、さっきは8時とおっしゃったけどその辺はどうなんですか。

委員長（安富法明君） 佐々木課長いいですか。はい、佐々木課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 岩本委員のご質問にお答えいたします。当初の時間的なスケジュールですけれども8時30分からが洞の案内所のほうでの100周年の記念式典、10時からが美祢市民会館での1周年の記念式典ということで、当初スケジュールがございますので、今現在用意しておりますものは一応マイクロバス4台ということでございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） いいですか。はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） ちょっと説明のほうお聞きになってよくまだわからないだらうと思います。なぜバスを出すかということなんですけど、4日の時間的なスケジュールが、まず先程説明しましたが、8時30分から秋芳洞の入口で式典を行うとこれに出席される、どなたも出席できるということで是非出発場所を美祢市役所、秋吉公民館、美東センターから車が出ますから乗って下さいよと秋芳洞の式典が終わったらじゃあさようならじゃあいけません。是非、市民会館である1周年の記念式典にも参加してください。イベントにも参加してください。午後からの桜まつりにも見て帰って下さいとそういったことでバスを出すということです。初めの7時50分に美祢市役所から秋芳洞前に行くということで乗れなかったらという話もありますが、これはあくまでも8時30分からの式典だけになりますので、もし乗れない方はシャトルバスという表現がしてありますけど時間的に無理じゃないかと思います。向きを変えて帰ってきても秋芳洞の式典は終わっておると思います。そういったことの説明が少し物足りないなというようには思いますけどそのバスを出す理由はそういったことですので午前中の秋芳洞の8時30分からの分の秋芳洞の式典、また10時から市民会館での併せての1周年記念式典に是非参加していただきたいということです。

委員長（安富法明君） 山中委員。

委員（山中佳子君） 当日の8時30分からの100周年記念式典は来賓は何名ぐらいで、一般の人たちは何人ぐらい想定していらっしゃるのかちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（安富法明君） 篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 当日来賓の方につきましては10名で、一般参列の方ということで、今次第を作ってるのが100名程度の次第を作っております。

委員長（安富法明君） よろしいですか。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） それから実行委員会というのができてるようなんですが、実行委員会には何名ぐらい入られていらっしゃるんですかね。

委員長（安富法明君） 篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 当日実行委員会の方には進行をお願いする方が会長はじめ副会長3名でございます。実行委員会の他の皆様方には当日の参列のご案内をお出ししております。実行委員の数は47名です。

委員長（安富法明君） よろしいですか。布施委員。

委員（布施文子君） 先程の副市長の説明だとよくわかるんです。そういう一文を何とか付け加えられませんか、もう既にスタート地点に皆ならんで、これはもう配られると思うんですが、わからないと思うんですよ、（発言する者あり）説明があればわかるけど、今のこれが配られたら私も区長をやってるんですけどこれわからんと思うんです。それこそないだ本会議場で言ったんですけど、皆、足を使って汗を流そうじゃないかと言ったんですが、今88の団体と（発言する者あり）そういうようなところに手分けをして説明をして歩くとか何か方法を取らないとよくわからないうちに盛り上がり欠けたままスタートするみたいな感じになると思うんですよ何かお考えはありませんか。

委員長（安富法明君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） この詳しい説明の機会というもの考えられるのはこの美祢地域ですけどMYTとか、また市役所の本庁、総合支所、出張所等のカウンターにそういった説明版をもう既にこれ3月15日号ですからおそらく今日ぐらい発送になってると思います。より詳しい説明等はそういったことぐらいでしか今ちょっと私は思い当たらないんですが、当然問い合わせがあればきちんと説明はさせま

すけど。そのように行政の窓口機関でわかるように特にこのバス運行についてもきちっとしたダイヤ表を掲げるとかいった方法があるんじゃないかと思います。

委員長（安富法明君） はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） このチラシはポイントは何のチラシ、一つ聞きますけど簡単な質問。これは何を目的として出しておられるんですか。それが第1問。ミステリーイベントでしょう。そしたら10時じゃないわあね、11時20分じゃあね。これを見ればわかる。もしこれを見ない人はこれを見たら間違ってくる、そうですね。それと時間もですね。80分やるというのは時間を書いてないと、というのは11時20分からやったら12時40分に終わるんですよ、そうでしょう。そのことについては、ちゃんとしてあげればちゃんと書いておけば一番いいんですよ。そしたら、ちょっと待てよ、飯でも先に食べていくかとか、あろうというふうに思っております。ですから参加する。参加していただくには来やすく、よく内容がわかって参加していただくと、そして、なお且つミステリーイベントはミステリーでいいんですけど、最初からミステリーじゃ、これ困る訳いね、おれは10時にいったけど違ったんかと、もう一遍帰ってくるかというようになるというふうに思いますし、一つ一つのチラシがこれやったらちゃんと正式に11時20分からと開演時間は80分なら80分と書いたら時間が長ければ、だいぶ面白い、テレビでも最近ミステリーが多いんですが、それぐらいと思ってみんな本気に来るんじゃないかね、内容について少し興味を持つようなのにしてあげたらいかがかなというふうに思います。いかが思いでしょうか。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） 鋭いご指摘があるんですが、基本的にやはりこういうふうなものを出す時にこのチラシですいいね、よくよく説明せんにやわからんようなチラシじゃこの意味をなさんのじゃろうと思うんですよ、その辺が第一いけないけど今更これどうもならんのでしょうね。（発言する者あり）どうなんですかね、執行部のほうで今の徳並委員の質疑なんですけど、どねいですかと委員さんいうちゃったから。はい、佐々木課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 徳並委員さんのご質問にお答えいたします。このチラシの大きな目的といいます4月4日に記念の大きなイベントを行いたいということが大きな目的でございます。このようなチラシのこれを配ることによって大きく興味をもってもらえるであろうとそれで会場に来ていただく10時

からというのは合併の1周年の記念式典も行いますのでそれにも参加をお願いしたいということととにかく美祢市の観光についての秋芳洞という大きな観光資源これを基に美祢市の大きなアピールをこれをもって行いたい、ということが大きなそのためのこのチラシをもって訴えたいということが一つの狙いでございます。

委員長（安富法明君） 徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 美祢市の合併1周年と開洞100周年記念もやるわけ、ましては桜まつりまで、三つの行事をやるわけですね、それはそれでいいんですけど何を何時からやるというのをハッキリしておかなければいけないと思うんです。このチラシでは10時よりというか11時20分にちゃんとして、こういうものはこういうものでちゃんと出すと、もちろん記念ミステリーイベントありますけど、これには11時20分と書いてありますが、これを見た人はもう10時から始まるというふうに思いますから、そういう期待的な希望観測のような形で市民に配ったんじゃないじゃ迷惑がかかるよと。ちゃんとした時間を書いてやった方がいいんじゃないかなということをお前は言う、私みたいな頭の悪いものはちゃんと時間を聞いてもらったらそのようにするというふうに思いますが、そういうふうにしていただければと思います。

委員長（安富法明君） 副市長。

副市長（林 繁美君） いろいろ今、徳並委員のほうからのご指摘がありましたようにこのチラシに関して使い勝手は従順に気を付けてPRの手法として行いたいと思います。それでご了解していただけたらと思います。

委員長（安富法明君） 徳並委員。

委員（徳並伍朗君） チラシ刷っちゃうのは若干刷っちゃうということですから若干が何枚か、若干が千枚じゃないと思います。若干というのは四、五十ぐらいだと思います。もしやれるものならね、無理とは言いませんけどもやれるものならちゃんとしておいていただきたいと思います。

委員長（安富法明君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） とにかく美祢市が100年に一度の開洞100周年盛り上げていこうという気持ちなんですけど、その一生懸命さをどうやって市民に伝えていこうと考えていらっしゃるかそのことについてお考えを聞かせていただきたい。

委員長（安富法明君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） この委員会でのこの記念イベント、式典含めて叱咤激励ばかりでございまして、非常にありがたいご発言を頂いております。本会議場でもお答えいたしましたように市長以下職員、執行部のほうは遅い時期というご指摘もありますが、今からでもねじを巻き替えて一生懸命PRなり、また集客に努めたいと思いますのでご協力をよろしくお願いします。

委員長（安富法明君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） こないだちょっと本会議場で言ったんですけど、皆さんここ開洞100年というような記念の年だというワッペンとか、もういよいよ、いけんにゃ禪ないと、かけんにゃ禪掛けてでも皆が頑張ろうやっというだけの意気込みがあるかどうか。

委員長（安富法明君） 篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 今の質問にお答えします。秋芳洞のほうにおきましては商店街の皆様方にもお願いしブルゾンのジャンパー、または法被、そして幟、そういったものを4月1日には設置していただくようお願いをしております。職員におきましても、そろいのブルゾンを作りまして、開洞100周年に合わせた形のものを着て臨みたいと考えております。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） 予算が組んであるかということなのですが。（発言する者あり）

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 今ブルゾンというのは観光の職員だけです。全員ではございません。（発言する者あり）観光の業務につきましてはユニホームをブルゾンで市のほうから配布というか、出しておりますのでそれをブルゾンに替えるという形です。

委員長（安富法明君） 篠田課長、開洞100周年とか後ろの書いてある。フレキシブルないつでも使える奴じゃないの。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 予算につきましては、今お願いしております予算の中で計上しております。

委員長（安富法明君） はい、議長。

議長（秋山哲朗君） 先程から布施委員さんも言うておられるように100年に一度というか、たまたま我々は居合わせたというかそういう年でありますので、そういったブルゾンとかTシャツでもいいんですよ、やはり市の職員若しくは総合観光部の

職員全員がですね着てPRするとか、先程、幟も作られると言われましたけどもこれも早く作ったり、そして横断幕とも早く作られて今年が開洞100周年の年だということをして市役所庁舎の前でも掛けるようにしたらどうですか。そして意識の高揚をそれぞれみんなが図っていくというようにしないと本当に盛り上がっていかんというふうに思いますし、せっかく市長もそういった意気込みで予算を付けておりますので、その辺を早急に検討していただきたいと思いますし、先程、荒山委員が言われましたようにポスターのほうも2段構えでもいいと思うんですよ、だから、まず100周年をやるんだという意識の高揚を図るためにもポスターを第1段をこしらえると、第2段は石井幹子先生のことを入れて作るとかいろんな方法もあろうと思うんですよ、是非それも考えていただきたいと思います。

委員長（安富法明君） 今、議長のほうが総括で出ましたんで、山縣部長何かありますか。布施委員。

委員（布施文子君） 先程、新聞・雑誌でPRという話あったんですけどマスコミを利用するという事で鶴瓶の家族で乾杯とか、ああいうような番組を呼んでくる。そして開洞100周年のPRするというようなマスコミ使うと今度は、市外に向けていってみようやという宣伝になるんですけど何かそういうような鶴瓶でなくてもいいですが何か考えていらっしゃいますかね。

委員長（安富法明君） 議長のほうからも先程、総括的なことで意見がありましたんで、併せて答えて下さい。はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） それでは初めに議長さんより質問がありました件についてお答えします。今、励ましの言葉頂きましたので、ポスターについても早急に検討し、また各総合支所、本所、そういったところにも早急に横断幕をあげるように検討していきたいと思います。それと布施委員さんの質問でございますが、そういった番組的なものを今、呼び込むということは大変難しいと思います。報道関係につきましてはイベントごとの投げ込みはやることにしておりますので、この4月4日のイベントにつきましても報道関係には投げ込みを行います。

委員長（安富法明君） よろしいですか、布施委員。ほかに質疑ありますか。よろしいですか。はい、副委員長。

副委員長（下井克己君） 簡単な質問なんですけど、8番の入洞券配布とありますけど、6月中といわれたんですけどどなたに配るんですか、どういう方法で。

委員長（安富法明君） はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） この入洞券の配布につきましては美祢市全体の1世帯2枚を考えております。これにつきましては秋芳洞をよく知っていただき宣伝をしていただくということも考えております。配布の方法につきましては広報の配布時に一緒にできたら配布をしていただきたいと思いますと思っております。

委員長（安富法明君） よろしいですか。下井副委員長。

副委員長（下井克己君） 9番の記念切手の発行の件なんですけどこれは何シートというんですか、これは郵便局のほうが決めてんですか、それとも市の要望で枚数が決まるんですか。

委員長（安富法明君） 篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） この記念切手の販売シート数につきましては、郵便局のほうで決められまして販売できるのが美祢市内の郵便局に限られているようですので、おそらく枚数いくらというのは聞いてませんがそんなに多いものではないと思います。

委員長（安富法明君） はい、下井副委員長。

副委員長（下井克己君） 昨年確か徳山動物園のツヨシくんですか、あの時に確かに郵便局のほうは何シートか決めて印刷されて販売されたんですけど。その時あまりにも売れ行きが好調だったんで増刷というんですかそれができれば良かったんですけどできないということで、私が聞いた話では当初から例えば市がある程度の協力体制をとれば増刷というか当初の印刷枚数を増やすことができるというふうに聞いておるんですけど、その辺は聞きちょっやないでしょうか。

委員長（安富法明君） 篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） この切手につきましては、市のほうで買い取りもしていただけないかという話もございました。ただ80円切手をシートで買いますので、1,200円ということで普通の切手の通信運搬費の買い方ではできないだろうという面もあります。その辺でできるだけ市のほうも協力できるところはこういう形で、なんと申しますか、使える来賓なんかに出す記念品とかに使える分については、うちのほうではこの切手を考えております。

委員長（安富法明君） はい、下井副委員長。

副委員長（下井克己君） 是非、来賓の方とか営業とかに行かれる時に配れる程の

枚数を市のほうで確保しておいていただければ助かると思います。それとこの販売は、郵便局の方がのみが、あそこで販売されると思うんですけど、どちらのほうで販売されるんですか。

委員長（安富法明君） 篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 基本的には郵便局の窓口で販売されますが、郵便局によりましてはそれぞれのイベントの会場に出られて販売も考えていらっしゃるようでございます。当日聞いた範囲では、秋芳洞の入り口でも販売するし、こちらの美祢の式典のところでも販売したいということでおっしゃってありました。

委員長（安富法明君） 下井副委員長。

副委員長（下井克己君） 是非いろんな所で販売していただくようお願いしていただきたいと思います。それともう1件入洞券とのセット販売というのは考えておられませんか。

委員長（安富法明君） 篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） その辺も旅行業者ともお話をしたんですが、なかなか旅行業者も前もってたくさんの記念切手を抱え込むというのが難しいということと、その記念切手をいくら作っていただけるかというへんも難しいんじゃないかということで、そういう私どももできれば切手と販売はできればということ考えておったんですが、なかなかちょっと難しいんじゃないかなという、1,200円で買って、1,200円で切手として売るんですが、それを窓口で一緒に売ることができるかどうか、私どもがお客さんにその切手を1,200円で売ることができるかその辺を問題ではないかと思っております。

委員長（安富法明君） 副委員長。

副委員長（下井克己君） 例えば市のほうで何枚か買われて、100枚なら100枚でいいんですけど買われて市のほうで入洞券に売口で、先着100名様にはこういうセットがありますよというふうなことはできないんですか。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） ちょっと先程も申しましたが、それを1,200円で売るということになれば市の販売になりますんで、切手を市のほうで販売するということは郵政省のほうではそういう形の販売方法はさせていただけない。いったん買い取ってから販売ということになりますんで、その辺がちょっと

私がいいものかどうかというのは確認はしておりませんが、難しいんじゃないかなという気がしております。

委員長（安富法明君） 副委員長が言うのはね、いったん買い取ってみなさいというそいね。（発言する者あり）篠田課長その辺はつきり答えちよって下さい。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 今の切手の販売の件なんです、入洞券といっしょに販売はできないということなんです、一応私どもが買い取った切手をお客さんにまた1,200円で売るということになりますので、切手自体を売るのは郵政省ですか、これしか売れませんのでそれはできないのではないかととはつきり結論ではございませんが、思っております。ただ入洞券として100名様に無料で配布するということは可能であると思えます。

委員長（安富法明君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） それでは私のほうからちょっとお願いを一つしておきます。議長が発言をされました。おそらく見ちゃおれんようになられたんだろと思うんですが、最初からいろんな実行委員会でも出たと思うんですが、この委員会等でも対応といたしますか、早くしないと100周年記念せつかくの記念すべき機会を失うようになるよと言うのは、たびたび意見があったというふうに思っております。その中で議長が総括的に言われたのが3月の半ばになってきておるわけですから、それでも指摘をされたことに対して対応策がとれるというのであればそれでもやっぱり今からでも遅ればせながらでも十分なものやっていただくということになるかというふうに思いますので、もう一度、副市長にもお願いしておきますが、全体で執行部のほうとしての対応、盛り上げていくという体制づくりから始めてもう一度、検討を私はしていただきたいなというふうに思いますね、議長。そういうことでございますのでよろしくお願いを申し上げます。それでは、だいぶん時間も経過しておりますが、最後にその他の項に下のほうに書いております。先日、ちょっと日にちは覚えませんが、産業振興対策特別委員会が別に動いております。委員長のほうからどうしても議論をしておると観光振興とだぶるといいますか、重なる部分が出てくると言われます、その時に合同で委員会を開くかそれともどちらかがどちらかに行くとかですね正副委員長ぐらい行って聞いちよって対応してあとで報告するとか何らかのあれをちょっと計ってみておいてくれんかというふうなことで

ございました。皆さんにご意見が特にあれば伺っておきたいというふうに思います。どういうふうに思われますかね。正副委員長ぐらいで要請があれば出ちよって報告をせよということであればそれでもいいですし。徳並委員あります。

委員（徳並伍朗君） 産業振興対策特別委員会で観光振興との関連を議論する場合というのはどういう場合ですか。

委員長（安富法明君） それはよくわからないんですが、どうしてもいいですか。はい、議長。

議長（秋山哲朗君） これはおそらく産業振興条例を美祢市に作っていきこうという、整理していきこうという中での観光部門であろうというふうに思いますからその中の一部分ですよね確か、そこに観光が出てくるからそのすり合わせをしようじゃないかということだと思います。

委員長（安富法明君） 今、議長のほうから午前中に特別委員会開いておりますから議長が出ておられますからその雰囲気での発言だというふうに思んです。私も実際にはどこでだぶってどういうふうな議論をするかというのは実際にあってそれが投げかけられてるんじゃないと思っております。この先もし、そういうふうなことが出た時にどうするかということじゃろうと思っております。徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 観光も産業振興の一部ですから正副委員長出ただいて、そのあと報告をしていただければいいんじゃないかな、そして何かあれば委員会を開くということで、それでいいと思いますけど。

委員長（安富法明君） いいですか。もし、そういう要請とか事態が生じた場合には今、徳並委員のほうからありましたように正副委員長一応参画をして、また報告しながら議論していただくということにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） ありがとうございます。それじゃ一応予定したものについては議論いただきましたと思いますが、閉会前に副市長よろしいですか。はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 前回の委員会におきまして秋芳洞の世界遺産のことについて観光省からの説明ができないかというご質問がございました。これにつきまして私のほうから観光省のほうに直接お電話を入れて担当に確認いたしま

した。そしたら観光省におきましてはユネスコで決めております選定基準これに基づきまして日本国内をくまなく調査して前回の時にお見せしました検討会に出した19の施設を出したものであって現在の中で秋芳洞が自然遺産の中に観光省から推薦することは今の段階ではないということで話がありました。そしてこちらのほうに来て説明を話していただけないかということをお話しましたら、私がこの前お話をいたしましたとおり選定基準に合わないものまた特異性、規模等そういったものについてもお説明しているとおり、それとなんら変わった説明ができないということで、こちらに来てご説明をすることはできないという返事でしたのでご報告申し上げておきます。

委員長（安富法明君） 今、篠田課長が一応説明というかご報告があったわけですが、よろしいですかねそういうことで、見込みがないということですよ。一応継続して勉強するということには委員会しておりますが、一応よろしいですか。もう一つジオパークのほうがありましたから、長期的にはそういうふうなこともというふうなことはおいておきたいというふうに残しておきたいというふうに思います。そういうことで、長時間ご審議いただきましてありがとうございました。以上もちまして閉会いたします。お疲れでございました。

午後3時56分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年3月13日

観光振興対策特別委員会

委員長

